

ある新聞記事からのメッセージ

岡本 喜代子

大阪府立助産婦学院教務主任

全国助産婦教育協議会の大先輩役員である、伊藤千栄子先生よりのバトンを受けさせていただきました。

最近のある新聞記事より、助産婦のあり方について深く考えさせられる機会を得たので、それについて述べたいと思います。

ショッキングな新聞記事

1月28日付の夕刊のショッキングな記事が目にとまった。「赤ちゃん凍死——境内に置き去り」。この日は特に冷え込みの強い日だったが、その朝、神社の古札納所に、生まれたばかりのへその緒のついた男児が置き去りにされていたという。すぐに病院に運ばれたがすでに死んでいたとのことである。寒さに震え、凍え死んだ児の哀れさと、セーター2枚にくるみ、神社なら心ある人に気づいてもらえると思った母親の気持ちを思うと、実につらいものがあった。私はやるせない気持ちで、夜風の冷たさが身にしみる中、帰路についた。

翌日、ある放送局の記者より、この問題について専門職としての助産婦のコメントがほしいと、大阪の助産婦会に連絡が入った。早速開業助産婦のIさんと私がその記者と面談した。記者からの、「この赤ん坊を救える道がなぜ得られなかったのか？」という質問に、私とIさんは大きな問題提起をされた気がした。

この地区は、大阪市の中でも開業助産婦の少ない地区であった。新生児訪問も、他の地区の若い勤務助産婦のボランティアによってかろうじて支えられている地区である。

Iさんは、「もしこの地域に助産所を開設してい

る知られた助産婦がいたら、こんなことにならへんかったと思います」と答えた。私も同感であった。

助産所は現代の「駆け込み寺」

よく、いろんな開業助産婦さんから、「助産所は現代の駆け込み寺よ」とか「助産所は人生の縮図よ」とかいう言葉を聞く。

記者の方との面談の席で、Iさんから、以前Iさんの助産院に15歳の高校生が路上出産で運ばれ、間一髪のところで命をとりとめたということを聞いた。その際、他の専門職の方はその高校生に、乳児院に児を預け、高校へ復学するよう勧めたという。しかし、15歳は15歳なりに、必死に考え、子供を育てることを選び、退学した。Iさんが教師に連絡してもなしのつぶてであったとか。何かがちょっとおかしいのではないかとIさんはいう。

育児に不慣れな母親の増加、それを支えるはずの実母たちもパートなどに出、また実母が児の扱いに不慣れなことも多い。以前行なった調査でも、約9割の母親に実母等の援助者がいるにもかかわらず、育児に不安があると答えた者が全体の8割もいた。このことは、母親たちが助産婦等の専門家の援助を求めていることを物語っている。

今、助産婦や助産婦教育に 求められるもの

今、最も助産婦に求められていることは、母親が退院後に帰っていく地域で、手近に相談にのってくれる専門家であることである。これにはとりもなおさず、地域で活動する若い助産婦の増加が



求められているのである。

一方、目を転じて、今私が携わっている助産婦教育を振り返ってみた。私は助産婦教育歴 13 年目になるが、育てた開業助産婦はゼロ。高度医療に対応し、研究がどうにかできる助産婦は確かに少しずつ育っている。しかし、助産所に勤務する助産婦は数名のみである。

愕然とした。地域で活動する助産婦の重要性を叫んで 10 年。そして、その結果は開業助産婦ゼロ。改めて、私は何を教育してきたのだろうかと思ふ。

小児虐待、子殺し、マタニティブルー等々。みずからが大人になりきれずとまどう若い母親。知識だけあっても生活能力の乏しい母親。ちょっとした不安を気軽に聴いてくれる相談相手が求められているのである。

地域で相談相手になる助産婦をどんどん育成する上で、何が助産婦教育に求められているのだろうか。それは、今の助産婦教育カリキュラムの内容だけでは無理なことかもしれない。少なくとも、今まで私が行ってきた教育では無理であったと思われる。

助産婦学校卒業後、臨床経験 5 年以上を条件として、約 1 年間の期間で、助産所を主な研修機関として、開業に必要なノウハウや知識、技術等を教育する、開業のための卒後助産婦教育が必要であると思ふ。

また、どの地域に、どのような助産婦がいて、どのような活動ができるのかなど、必要な情報を提供する役割が、日本助産婦会などの団体に期待されている。そのためのネットワーキングが急務

であろう。幸い、日本助産婦会や大阪府助産婦会でそれらのことが進行しているのは喜ばしいことである。「子育てや性にまつわる相談ごとは、とにかく助産婦会や助産所に連絡すればなんとかなる」という認識を、広く地域のお母さん方に持っていただく必要がある。ぜひ、「地域の駆け込み寺」になってほしいと思う。

ほしい行政の支援

新生児訪問指導料は、大阪では 1 件約 1200 円である(交通費を含む)。これは、老人の訪問看護料等に比べ、非常に低額である。また、地区によっては、ボランティアで応援に行く若い勤務助産婦は赤字ということになる。せめて 5000 円程度の指導料になってほしいものである。

また 2 年後には、母子保健事業はすべて市町村レベルに降りることになると聞く。この際にぜひ、母子保健法による市町村助産婦の定員化(1 人以上)を実現してほしい。素人の育児経験者を、きわめて短期間の育成で「育児アドバイザー」に仕立てるよりは、地域にいて、家庭で子育て中の潜在助産婦を活用するルートをひらいてほしいものである。もっと行政の支援があれば、現在やむをえず有料で行なっている助産婦会等での相談事業を、無料ないしは低額にしていけることができる。行政の理解と支援が切に望まれる。

* * *

さて、次へのバトンタッチを、私の敬愛する開業助産婦、I さんと石塚助産院院長の石塚和子先生にさせていただきます。石塚先生、どうぞよろしくお願い致します。